

PM による研究開発機関の追加選定について

「革新的研究開発プログラム運用基本方針」（平成 26 年 2 月 14 日総合科学技術会議）に定めるとおり、研究開発機関の選定は、一義的に PM の権限であるが（有識者会議への報告は必要）、PM に関係する機関（PM との利害関係機関など）を選定する場合は、ImPACT 推進会議による承認が必要（当該機関の必要性、合理性、妥当性を判断）。

今回、鈴木 PM により非公募指名による研究開発機関を追加するにあたり、ImPACT 推進会議で確認を求めるもの（PM に関係する機関に該当しない）。

・鈴木 PM：超高機能構造タンパク質による素材産業革命

当初計画から超高機能タンパク質の製品化を目的とした研究開発機関を追加予定だったプロジェクト 2（超高機能タンパク質素材の成型加工基本技術の開発）について、耐衝撃用品分野、中でもヘルメット等に実用化することを目指し、住友ベークライト株式会社を非公募指名により選定した。当該機関は、高耐衝撃な材料設計技術、成形加工技術、評価解析技術を有し、開発・設計から生産までを見据えた一貫した開発が可能であり、長年にわたる納入実績を持つ。

実施プロジェクト	研究機関名（所属）	研究代表者名
2. 超高機能タンパク質素材の成型加工基本技術の開発	住友ベークライト株式会社	長木 浩司